

# 学校法人合併公告

学校法人聖望学園（甲）は合併して学校法人吉野学園（乙）の権利義務全部を継承して存続し、乙は解散することになりました。

この合併については、2024（令和6）年1月9日付で、埼玉県知事の認可を受けましたので、私立学校法第53条第2項の規定により公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から、2ヶ月以内に書面にてお申し出ください。

2024（令和6）年1月12日

（甲）埼玉県飯能市大字中山292番地

学校法人 聖望学園

理事長 関 純彦

（乙）埼玉県入間市大字野田字滝ノ上1585番地

学校法人 吉野学園

理事長 吉野 隆昭